



団体交渉開催決定！！

申1号「柔軟な働き方に向けた長岡統括センターの 体制見直しについて」に対する解明申し入れ

9月10日(水)14:00～

- 1.長岡統括センター（燕三条駅・浦佐駅・越後湯沢駅・長岡駅輸送室）でフレックスタイム制適用の拡大を実施する理由を明らかにすること。
- 2.フレックスタイム制が拡大される箇所のコアタイムで行う業務を箇所毎に明らかにすること。
- 3.フレックスタイム制導入に伴い、作業をしなくなる業務があるのか箇所毎に明らかにすること。
- 4.フレックスタイム制が導入される各駅のコアタイム内に入らない作業を箇所毎に明らかにすること。
- 5.点呼等で伝達・報告していた情報共有について今後はどのように行うのか明らかにすること。
- 6.フレックスタイム制導入に伴い、社員数が変わらない根拠を明らかにすること。
- 7.フレックスタイム制導入に伴い、勤務本数（作業ダイヤ）が増減する理由を明らかにすること。
- 8.フレックスタイム制を適用できない社員基準を明らかにすること。
- 9.フレックスタイム制導入時、フレックスタイム制を適用できない社員数を各箇所毎に明らかにすること。
- 10.冬期体制の作業ダイヤ・人員等について、フレックスタイム制導入以後の考え方を明らかにすること。
- 11.泊まり勤務が日勤2分割勤務を基本とする理由を明らかにすること。
- 12.泊まり勤務が日勤2分割の勤務のどちらかを年休取得を希望した場合の取扱いを明らかにすること。
- 13.二日目の勤務が深夜・早朝の出勤となるため望ましくないとして年休の時季変更権を行使する理由となる根拠を明らかにすること。
- 14.異常時等によりコアタイムを超えてフレキシブルタイムで勤務した場合、超勤とならない理由を明らかにすること。
- 15.当日のフレックスタイムでの車いすや券売機の呼び出し等、提供できなくなる可能性のある業務について、どのように対策を行うのか明らかにすること。
- 16.フレックスタイム制導入により、お客さまに対するサービス向上に繋がるのか明らかにすること。
- 17.長岡駅の放送案内業務は今後どのように運用していくのか明らかにすること。
- 18.フレックスタイム制導入により、改札が無人となる時間帯があるのか明らかにすること。
- 19.フレキシブルタイムでの車いすや券売機の呼び出し等、提供できなくなる可能性のある業務について、どのような対策を行うのか明らかにすること。
- 20.フレックスタイム制が拡大される箇所において、今後も乗務員による駅業務の拡大を行うのか明らかにすること。